

八 区 第 8 号
平成 25 年 4 月 10 日

八戸市監査委員 白 川 文 男 様
八戸市監査委員 細 越 善次郎 様
八戸市監査委員 坂 本 美 洋 様

八戸市長 小 林 眞

監査指摘事項の措置状況について（通知）

平成 24 年度定期監査結果報告（平成 25 年 2 月 21 日付け八監第 74 号）で指摘のありました事項について、次のとおり措置を講じましたので、地方自治法第 199 条第 12 項の規定に基づき通知します。

1 指摘を受けた事項に係る担当課
都市整備部区画整理課

2 指摘を受けた事項
雑入（売市第一土地区画整理事業清算徴収金）について一部調定をしていないものがあった。

3 措置状況

未調定であった事案について、調定額が確定したものは平成 25 年 2 月 15 日付けで調定を行うとともに、同日付けで納入通知書を送付した。今後、適切に処理するよう十分留意し事務を行う。